

独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）グループの給与について

採用の方の給与は、独立行政法人地域医療機能推進機構職員給与規程により支給されます。
給与支給のベースは「基本給」ですが、これに業務によって支給される手当がプラスされます。

●例えば【医療社会事業専門員】就職 1 年目の場合は…

病院から 5km 離れた家賃 55,000 円の賃貸住宅に住み、車通勤した場合の給与

4 年制大学卒 医療社会事業専門員の給与

○基本給（184,800 円＋地域手当） 190,344 円～

⇒支給総額（基本給＋住居手当＋通勤手当） 221,544 円～

●賞与（ボーナス）について

○賞与は年間 3.5～4.3 ヶ月分（平均 29 年度実績・各病院の収支により変動あり）

○昇給は年 1 回

○当該年度の経常収支が良好な病院であれば別途【年度末賞与】も支給されます。

●諸手当（条件に応じて）

○住居手当…賃貸で最高月額 27,000 円

○通勤手当…55,000 円まで全額支給

○地域手当…基本給の 3%（北海道の場合）

○寒冷地手当…（11 月～3 月）…北海道地区で支給（要件により 8,600 円～23,360 円）

○その他扶養手当ほか

こんな制度もあります！

子育てをサポートする様々な制度

⇒産前産後休暇、育児休業、育児短時間勤務、保育・育児時間、子の看護休暇、院内保育所など